

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【会社名】 TOPPANホールディングス株式会社

【英訳名】 TOPPAN Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 COO 大矢 諭

【本店の所在の場所】 東京都台東区台東一丁目5番1号

【電話番号】 03(3835)5111(大代表)
(上記は登記上の本店所在地で実質的な本社業務は下記で行っております。)

【事務連絡者氏名】 法務本部コンプライアンス部長 若林 直人

【最寄りの連絡場所】 (本社事務所)
東京都文京区水道一丁目3番3号

【電話番号】 03(3835)5535

【事務連絡者氏名】 法務本部コンプライアンス部長 若林 直人

【縦覧に供する場所】 TOPPANホールディングス株式会社本社事務所
(東京都文京区水道一丁目3番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第180回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役として、磨秀晴、大矢諭、坂井和則、黒部隆、野口晴彦、遠山亮子、中林美恵子、竹内明日香、向井千秋の9名を選任するものであります。

なお、遠山亮子、中林美恵子、竹内明日香及び向井千秋の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役として、萩原正敏、河戸光彦、ダグラス・K・フリーマンの3名を選任するものであります。

なお、河戸光彦、ダグラス・K・フリーマンの両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

第3号議案 当社取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬の付与のための報酬決定の件

中長期の経営方針の達成に向けた動機付けを行うとともに、優秀な人財の維持をはかることを目的として、従来の譲渡制限付株式報酬制度を改定し、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して、一定の評価指標を用いて評価期間（年度毎）の業績と連動した数の譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案					
磨 秀 晴	2,249,062	123,211	5,861	(注1)	可決(94.57%)
大 矢 諭	2,330,324	42,210	5,861		可決(97.98%)
坂 井 和 則	2,319,421	58,942	35		可決(97.52%)
黒 部 隆	2,318,097	60,265	35		可決(97.46%)
野 口 晴 彦	2,350,949	27,150	35		可決(98.86%)
遠 山 亮 子	2,319,835	58,263	35		可決(97.55%)
中 林 美恵子	2,340,763	37,604	35		可決(98.42%)
竹 内 明日香	2,312,547	65,813	35		可決(97.23%)
向 井 千 秋	2,373,135	5,233	35		可決(99.78%)
第2号議案					
萩 原 正 敏	2,367,387	10,985	35	(注1)	可決(99.54%)
河 戸 光 彦	2,376,235	2,141	35		可決(99.91%)
ダグラス・K・フリーマン	2,376,516	1,861	35		可決(99.92%)
第3号議案	2,370,651	4,551		(注2)	可決(99.67%)

(注1) 議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注2) 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の株主のうち、議案への賛成、反対及び棄権について確認ができた株主の議決権行使分により、議案の可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数については、加算しておりません。

以上